第33期

報告書

平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで



事 業 報 告

(平成27年 1月 1日から) 平成27年12月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)における我が国経済は、政府の継続的な経済政策や国土強靭化基本計画に係る公共投資の持続により、企業収益や雇用情勢の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、アジア経済は、中国経済減速の影響を受け、輸出依存度の高い国を中心に景気の減速が進んでおります。当社の顧客である製造業も一部で輸出が振るわず、景気回復の動きが停滞する傾向がみられました。

当社の属する情報サービス業界におきましては、企業のIT投資マインドはあるものの、 昨年に比べ顧客の投資判断が長期化する傾向にあります。

このような経済環境の中、当社の主要なマーケットであります製造業の分野では、住宅メーカー、住宅設備メーカーで政府による住宅取得支援策の効果が現れ堅調に推移いたしました。また、公共事業の分野でも防災・減災関連やインフラ維持管理テーマへの予算配分の増加に加え、国土交通省が進める i-Constructionの動きにより、CIM[%1]関連テーマが堅調に推移いたしました。

当事業年度のソリューションサービス事業は、受注までの期間が長引く案件が散見しましたが、顧客接点に特化した自社ソリューションが寄与し増収増益を達成いたしました。

エンジニアリングサービス事業は、前事業年度と比較して大型の販売案件が減少したものの、防災・減災関連業務や施設長寿命化計画策定業務、環境関連業務、CIMの好調な引き合いにより受注は堅調に推移いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,704,339千円(前期比7.8%増)、営業利益は244,798千円(前期比14.6%増)、経常利益は251,826千円(前期比13.0%増)、当期純利益は132,639千円(前期比34.7%減)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

「ソリューションサービス事業]

製造業向けソリューションサービスにつきましては、業務の効率化、事業拡大を支援する自社ソリューションを中心に展開しております。

営業支援ソリューション(製品名: Easy及びWebレイアウトプランナー)につきましては、前事業年度より実施中の複数の住宅設備向け大型案件が完工し、引き続き他業種への展開も堅調に推移しております。

また、CAD[%2]やPLM[%3]などの設計支援ソリューションや保守支援ソリューション(製品名: PLEX及びFieldPlanner) につきましても、業務効率化の流れとアフターサービスの重視から、受注は堅調に推移しております。

今後は、BIM[※4]ソリューション、3次元CADデータの有効利用サービス、自社 ソリューションをクラウド上で提供するなど事業領域の拡張に努め、更なる事業拡大を目 指し、注力してまいります。 業績面では、一部案件で受注までの期間が長引きましたが、全体としては、引き合いや 受注は堅調に推移しており、大幅な増収増益を達成いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,584,477千円(前期比19.7%増)、セグメント 利益は237,380千円(前期比34.2%増)となりました。

[エンジニアリングサービス事業]

防災・減災関連業務につきましては、政府の経済対策による公共投資の増加という好材料の影響もあり、地盤・構造解析業務や津波・氾濫解析業務の受注が堅調に推移いたしました。

環境関連業務につきましては、エネルギー需給等の市場動向や東京オリンピック開催に 関連した環境アセスメント業務や水圏環境解析業務の受注が堅調に推移したほか、小売業 の既存店舗の改修需要に伴い大規模小売店舗立地法コンサルタント業務の受注も底堅く推 移しております。

また、老朽化した社会資本の維持・更新ニーズの高まりから、アセットマネジメント業務の受注も順調に伸張しております。

今後も、土木・建設分野において本格運用の機運が高まっているCIMの導入・教育支援コンサルタントの展開や公共施設の総合管理計画等でのデータ解析(社会基盤情報のデータマイニング)メニューを整備し、情報技術の活用による国土基盤・保全プロジェクトの支援業務に注力し、更なる事業拡充を目指してまいります。

一方で、業績面では、長期プロジェクトが増加傾向にあり、また、前事業年度は好調で あった大型販売案件の引き合いが一段落したため、減収減益となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,119,862千円(前期比5.4%減)、セグメント利益は227,599千円(前期比5.6%減)となりました。

※1:CIM (コンストラクション・インフォメーション・モデリング)

建設生産システムの基軸を従来の2次元モデルから3次元モデルへ拡張し、データをコンピュータ上に構築・共有しながら統合的に調査、計画、設計、解析、施工、維持管理にいたる一連のワークフローを効率化するシステム。

※2: CAD (コンピュータ・エイデッド・デザイン)

コンピュータを利用して機械・電気製品等の設計を行うこと。コンピュータとの会話形式で設計を行う。

※3: PLM (プロダクト・ライフサイクル・マネジメント)

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化及び顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

※4:BIM (ビルディング・インフォメーション・モデリング)

コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのモデルシステム。

2. 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は51,088千円であり、主に本社移転に伴う建物設備及び情報化投資に伴うものであります。

3. 資金調達の状況 該当事項はありません。

- 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- 5. 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。
- 8. 対処すべき課題 現在、当社では、具体的に以下の項目が対処すべき課題であると考えております。
 - (1) マーケット環境変化への対応

当社の主要顧客である製造業のグローバル化及びグループ経営戦略の変化に対応して、顧客を起点に当社独自のソリューションの提供を目指します。また、長期的に縮小傾向にある公共マーケットの中でも有望なテーマを開拓しつつ、既存のソリューションを民間に展開できるように常にマーケット重視の営業活動を進めてまいります。

- (2) プロジェクト管理を主体としたマネジメントの効率化 当社の基本的なビジネスモデルは、自社ソリューションやノウハウをベースとした受託開発、受託解析であり、見積りから検収までの個別プロジェクト管理を徹底することで収益力の向上を図ってまいります。
- (3) 人材の確保と育成

事業推進において最も重要な事項は人材の確保・育成であると考えております。 時間をかけて人材を育成し、当社ビジネスの推進に必要な人材を育成してまいりま す。また、風通しの良い企業風土を保ち、適正な人事評価を実施することで、自律 性とチャレンジ精神に溢れた人材の育成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導ご支援を賜りますよう、お願い 申し上げます。

9. 財産及び損益の状況

(単位:千円)

	区		分		第 30 期 平成24年12月期	第 31 期 平成25年12月期	第 32 期 平成26年12月期	第 33 期 平成27年12月期
売		上		高	2, 112, 458	2, 175, 705	2, 508, 367	2, 704, 339
経	常		利	益	68, 019	143, 038	222, 878	251, 826
当	期	純	利	益	64, 054	111,871	202, 981	132, 639
1 株	当たり	当期	純利益	(円)	2, 243	39. 18	71.09	46. 45
総		資		産	1, 516, 771	1, 787, 670	2, 181, 973	2, 092, 295
純		資		産	1, 147, 780	1, 261, 478	1, 465, 304	1, 598, 717

(注) 平成25年11月25日開催の取締役会決議に基づいて、平成26年1月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当該株式分割は第31期の期首に行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社の状況
 - ① 親会社との関係

当社の親会社はトランス・コスモス株式会社であり、同社は当社の株式を1.719.100株(議決権比率60.21%)保有しております。

当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援及びシステム開発の取引関係があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

当社と親会社等のグループ企業が取引する際の方針は、一般会社との取引と同様、市場原理に基づき経済合理性を基準に公正な取引を行うことを基本方針としております。

また、当社では、親会社等のグループ企業と重要性の高い取引を行う場合には、取引内容及び取引条件の妥当性を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役も参加する取締役会で審議のうえ決定することとしており、親会社等のグループ企業との取引において、当社の経営の独立性を保つことにより少数株主の保護を図ります。

以上の理由から、親会社等のグループ企業との取引に当たり、当社の利益を害さないと判断しております。

- (2) 重要な子会社の状況 該当事項はありません。
- (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

11. 主要な事業内容(平成27年12月31日現在)

(1) ソリューションサービス

パッケージソフトウェアのカスタマイズ

- ① 地理情報システム
- ② 住宅設備設計支援システム
- ③ 3次元CADシステム構築支援
- ④ 電子マニュアルシステム
- ⑤ 営業支援システム
- ⑥ 電力系統運用システム
- (2) エンジニアリングサービス

環境、防災分野における解析技術及びGISを使用したサービスの提供

- ① 環境調査・解析/シミュレーション(大気、風況、騒音、河川・湖沼・海域水質、潮流等)
- ② 防災土木解析(浸水・氾濫、河床変動、堤防安定、浸透流、地盤・耐震、液状化 対策等)
- ③ 大店立地法等対応コンサルタント、環境アセスメント
- ④ 環境・防災GIS構築、環境・防災シミュレータ開発
- ⑤ 環境改善事業コンサルタント (河川・湖沼水質改善等)
- 12. 事業所及び営業所(平成27年12月31日現在)

本 社 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル 東京オフィス 東京都文京区大塚一丁目5番21号 茗渓ビルディング

13. 従業員の状況 (平成27年12月31日現在)

従	業	員	数	前期末比増減	平	均	年	齢	平均	勤続年数	
	17	1 名		12 名(増)	4	0 才	3ヶ月		1	1 年 7ヶ月	

- (注)従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(6名)は含んでおりません。
- 14. 主要な借入先 該当事項はありません。

15. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する 方針

当社は、株主に対する利益還元策を重要な経営課題の一つであると認識しております。しかしながら当面は、業容拡大のための投資等や企業体質の強化と将来の事業展開のために、内部留保の確保を重視したうえで配当を実施していくことを基本方針にしております。

- 16. その他会社の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。
- Ⅱ 会社の株式に関する事項(平成27年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数

11,100,000 株

2. 発行済株式の総数

2,855,305 株(自己株式3,095株を除く)

3. 株主数

1,223 名

4. 大株主(上位10名)

		株		主		名			持株数(株)	持株比率(%)
١	ラン	ス・	• ⊐	ス	モ ス	、株	式 会	社	1, 719, 100	60. 21
奥		E	H		E	1		孝	56, 000	1. 96
応	用	技	術	社	員	持	株	会	49, 900	1.75
大	阪 中	小 企	業	投 資	育	成株	式 会	社	40, 000	1.40
株	式	会	社	S	В	I	証	券	34, 800	1. 22
松	井	証	券	卡 杉	ŧ	式	会	社	34, 600	1. 21
浅		里	野					勉	28, 500	1.00
矢		里	纾		生	`		_	22, 500	0.79
平		E	H					裕	22, 000	0.77
坪		ŧ	‡					武	20, 500	0.72

- (注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する 割合であります。
 - 5. その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。
- Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 原 夏 樹	
専務取締役	船橋俊郎	
取 締 役	小 谷 勝 彦	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロ
		セスアウトソーシングサービス統括事業推進
		本部サービスコーディネート統括部ビルディ ングインフラサービス推進部部長
取 締 役	中 尾 敏 明	
取 締 役	瀧 浪 壽太郎	トランス・コスモス株式会社 顧問
取 締 役	内 村 弘 幸	トランス・コスモス株式会社 執行役員ビジ
		ネスプロセスアウトソーシングサービス統括
		副責任者兼ビジネスプロセスアウトソーシン
常勤監査役	室 田 忠 久	グサービス統括事業推進本部長
監 査 役	平井孝始	トランス・コスモス株式会社 社長室ジェネ ラルマネジャー
監 査 役	諏訪原 敦 彦	トランス・コスモス株式会社 関係会社経営
		管理本部本部長
		株式会社 J ストリーム 社外監査役

- (注) 1. 取締役の中尾敏明氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役の平井孝始氏及び諏訪原敦彦氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役中尾敏明氏を独立役員として届け出て おります。
 - 4. 任期満了により退任した取締役 平成27年3月26日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、取締役岩越弘行氏 は任期満了により退任いたしました。
 - 5. 平成27年11月24日開催の取締役会において、取締役の会社における地位、担当及び 重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

	氏	名		異動年月日	変更前	変更後
前	原	夏	樹	平成28年1月1日付	代表取締役社長	代表取締役会長
船	橋	俊	郎	平成28年1月1日付	専務取締役	代表取締役社長
小	谷	勝	彦	平成28年1月1日付	取 締 役	代表取締役副社長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	員数	報酬等の額
取 締 役	4名	34,050千円
(うち社外取締役)	(1名)	(2,400千円)
監 査 役	1名	4,800千円
合 計	5名	38,850千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年1月28日開催の第18期定時株主総会決議において 年額200,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。) と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成14年1月28日開催の第18期定時株主総会決議において 年額100,000千円以内と決議いただいております。
 - 3. 上記には、無報酬の取締役及び監査役を含めておりません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

(1) <u>-</u>				
区 分	氏 名	兼職内容		
社外取締役	中尾敏明	兼職はありません。	_	
社外監査役	平 井 孝 始	トランス・コスモス株式会社	社長室ジェネラルマ ネジャー	
社外監査役	諏訪原 敦 彦	トランス・コスモス株式会社	関係会社経営管理本 部本部長	
		株式会社Jストリーム	社 外 監 査 役	

- (注) 1. トランス・コスモス株式会社は当社の親会社であります。なお、当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援及びシステム開発の受託取引があります。
 - 2. 株式会社 J ストリームは当社の兄弟会社であります。なお、当社と株式会社 J ストリームとの間には、重要な取引はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	中尾敏明	当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	平井孝始	当事業年度開催の取締役会17回のすべて、監査役会6回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	諏訪原 敦彦	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回、監査役会6回の すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っており ます。

V 会計監査人に関する事項

- 1. 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- 2. 会計監査人の報酬等の額
 - (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

12,000千円

(2) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

12,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記(1)には、これらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を 踏まえ、取締役や社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告の聴取 を通じ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの 算出根拠などを検証した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等に ついて同意しております。
- 3. 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- 4. 責任限定契約に関する事項 該当事項はありません。
- 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

(1) 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

- (2) 処分の内容
 - 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月 (平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)
- (3) 処分理由
 - ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を 重大な虚偽のないものとして証明したため
 - ・運営が著しく不当と認められたため

VI 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 取締役会における決議の内容の概要

当社は、取締役会において、会社法第362条第4項第6号に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、次のとおり決議しております。

- (1) 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル (行動規範)を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
 - ② コンプライアンス規程に基づき、コーポレート推進本部がコンプライアンスに関する 事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
 - ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報・相談窓口」を設置し、未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報制度規程」に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
 - ④ 代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
 - ⑤ 会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
 - ⑥ 監査役は、取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
 - ⑦ 反社会勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括 する責任者に担当取締役を任命しています。
 - ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程により文書又は電磁的 媒体に記録し保存・管理しています。
 - ③ 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスク(多額の損失、不正や誤謬の発生)を未然に防止、若しくは最小限にとどめることを念頭においたリスクマネジメントの観点から、取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等を制定しております。

また、取締役が善管注意義務を果たしていることを客観的に証明するために、取締役及び従業員の職務執行の効率性確保を阻害することなく、リスク管理の各プロセスにおける業務の文書化等の整備を進めていきます。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、 財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役が効率的に職務を執行するために、職務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
 - ② 毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
 - ③ 経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・ 効率化を図るため、執行会議に十分協議・検討したうえで取締役会に付議を行います。
- (6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、トランス・コスモス株式会社の子会社であり、その企業集団の一員として企業 グループ全体として、業務の適正を確保することが重要であるとの基本認識をコンプライ アンスの基礎としております。

親会社においては「子会社に対する不当な取引の要求等を防止するための体制」が構築されており、当社としては特段の体制を必要としておりませんが、当社の取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等の適正な運用を通じ、親会社との不当な取引は必然的に排除される仕組みを構築しております。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に 関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対 する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 現時点では、監査役の職務を補助する従業員は置いていませんが、監査役から要請された場合には、監査役と協議して設置します。
 - ② 監査役の補助者を置いた場合には、取締役からの独立性を確保するため、人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。
 - ③ 監査役の補助者は、監査役の指揮・監督のもと監査役の監査業務をサポートします。
- (8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する 体制
 - ① 取締役及び従業員は監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
 - ② 内部監査室が行った監査結果や「内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について報告を行います。
 - ③ 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査役に報告を行います。
- (9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(10) 監査役の職務の執行(監査役の職務の執行に関するものに限る。) について生ずる費 用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役及び執行役員で構成される執行会議メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
 - ② 会計監査人と定例ミーティングを実施し、情報交換を行っています。
 - ③ 内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。
- 2. 業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要
- (1) 取締役会を17回開催し、社外取締役及び監査役出席のもとで、法令等に定められた事項や経営方針、経営計画及び予算等の重要事項を決定いたしました。
- (2) 監査役会を6回開催し、監査方針及び監査計画を協議・決定し、また、取締役の職務の執行や法令及び定款等の遵守状況について監査いたしました。
- (3) 監査役は、毎月、当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ監査役会に出席し、監査方針やリスク管理等について情報交換を行い、共有いたしました。
- (4) コンプライアンス推進会議を4回開催し、法令等の遵守状況について確認いたしました。また、同会議にて潜在的なリスクを洗い出し、社内で共有いたしました。
- (5) 内部監査室は、内部監査実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の評価及び業務 監査を実施いたしました。
- (6) 法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル(行動規範)を定め、毎年、コンプライアンス研修をすべての従業員に対して 実施しています。
- 本事業報告中の記載数値は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産	の部		負債及び純資	産の部
科目	金	額	科 目	金額
流動資産		1, 907, 983	流動負債	446, 113
現金及び預	金	734, 524	買 掛 金	73, 054
受 取 手	形	26, 449	未 払 金	32, 166
売掛	金	158, 481	未 払 費 用	36, 507
			未払法人税等	4, 595
商	品	7, 182	前 受 金 預 り 金	152, 468
性 掛	品	391, 232	未払消費税等	40, 879 61, 132
貯 蔵	品	2, 332	賞 与 引 当 金	18, 888
預け	金	500,000	受注損失引当金	15, 742
前払費	用	27, 755	そ の 他	10, 677
繰延税金資	産	39, 661	固定負債	47, 464
			長期 未払金	2, 732
その	他	20, 956	繰 延 税 金 負 債	11, 723
貸 倒 引 当	金	$\triangle 592$	資産除去債務	33, 008
固 定 資 産	_	184, 311	負 債 合 計	493, 577
有形固定資産	(89, 040)	***	1 505 000
建	物	57, 097	株 主 資 本 資 本 金	1, 595, 020 600, 000
器 具 備	品	31, 942	資本剰余金	391, 755
無形固定資産	(19, 532)	その他資本剰余金	391, 755
	7		利益剰余金	606, 362
	ア	17, 625	その他利益剰余金	606, 362
電話 加入	権	1, 907	繰越利益剰余金	606, 362
投資その他の資産	(75, 738)	自 己 株 式	△3, 097
投 資 有 価 証	券	18, 833	評価・換算差額等	3, 696
差入保証	金	56, 229	その他有価証券評価差額金	3, 696
長期前払費	用	675	純 資 産 合 計	1, 598, 717
資 産 合 計		2, 092, 295	負債及び純資産合計	2, 092, 295

[◎] 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年 1月 1日から) 平成27年12月31日まで)

(単位:千円)

					(一匹:111)
禾	4	目		金	額
売	上	高			2, 704, 339
売 上	原	価			1, 998, 460
売 上	総利	益			705, 879
販売費及	び一般管	理 費			461, 081
営	業	利	益		244, 798
営 業	外 収	益			
受 取	利 息 及	ひ 配 当	金	4, 332	
貸倒	引 当	金 戻 入	益	2, 468	
その	他 営	業外収	益	227	7, 028
経	常	利	益		251, 826
特 另	利	益			
固定	至 資 産	童 売 却	益	25	25
特 另		失			
固定	資資	克 売 却	損	13	
固	至 資 資 資 所 利	全 除 却	損 損 用	422 16, 881	17, 317
税引	前当	期純利	益	10,001	234, 535
法人利		税及び事業			38, 203
法 人	. 税 等	調整	額		63, 693
当	期 純	利	益		132, 639

[◎] 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年 1月 1日から) 平成27年12月31日まで)

(単位:千円)

							1 122 1 1 1 37
		株	主 資	本		評価・ 換算 差額等	
	資本金	資本 剰余金 その他資本 剰余金	利剰そ利剰継剰 会加益金 他益金 他益金 他益金 世 金 単 乗 利金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証 券評価 差額金	純資産合計
当 期 首 残 高	600, 000	391, 755	473, 723	△3, 097	1, 462, 381	2, 923	1, 465, 304
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益			132, 639		132, 639		132, 639
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					_	773	773
当期変動額合計	_	_	132, 639	_	132, 639	773	133, 412
当期末残高	600, 000	391, 755	606, 362	△3, 097	1, 595, 020	3, 696	1, 598, 717

[◎] 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

◎重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却

原価は、移動平均法に基づき算定)

時価のないもの………移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品・・・・・・・・個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下

げの方法)

貯蔵品……総平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

(リース資産を除く) 平成19年4月 1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~18年 器具備品 3~15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5

年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……市場販売目的のソフトウェア

(リース資産を除く) 見込有効期間 (3年) における見込販売数量に基づ く償却額と販売可能な残存有効期間 (3年以内) に基

く賃却観と販売可能な残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上

しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産…………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース

資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算 定する定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権

については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込

額を計上しております。

賞 与 引 当 金………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期

負担額を計上しております。

受注損失引当金…………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度

において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を 合理的に見積もることができるものについて、翌事業

年度以降の損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係…当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性がる収益及び費用の計上基準 認められる受注契約については工事進行基準(進捗率

の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については丁事完成基準(倫収基準)を適用しております。

7. 消費税等の会計処理方法………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

◎会計上の見積りの変更

当社は、平成27年2月6日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、また、移転前の本社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更いたしました。

これらにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10,088千円減少しております。

◎貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 66,254千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債務 793千円

3. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に 含まれております。

受取手形

1,944千円

◎損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額

売上高

4.325千円

販売費及び一般管理費

495千円

◎株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

2,858,400株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

3,095株

◎税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,237千円
未払事業税	124千円
貸倒引当金	195千円
仕掛品	2,435千円
ソフトウェア	15,958千円
受注損失引当金	5,198千円
資産除去債務	10,635千円
税務上の売上高認識額	17,560千円
その他	4,669千円
繰延税金資産小計	63,014千円
評価性引当額	23,353千円
繰延税金資産合計	39,661千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	9,966千円
その他有価証券評価差額金	1,757千円
繰延税金負債合計	11,723千円

◎表示方法の変更

前事業年度において、独立掲記していた「繰延税金資産」の「固定資産減損損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

27,937千円

◎関連当事者との取引に関する注記 兄弟会社等

繰延税金資産の純額

属性	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	ティーシー アイ・ビジ ネス・サー ビス株式会 社	_	余資運用 他	資金の預け入れ 資金の払い戻し 利 息 の 受 取 (注1)	200, 000 200, 000 4, 057	預け金 <u>—</u> —	500,000

- (注) 1. 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

◎金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資 産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況 の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務に関連する企業の株式であります。これらは市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに、投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

					貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現	金及	び預	i 金	734, 524	734, 524	_
(2)	受	取	手	形	26, 449	26, 449	_
(3)	売	掛		金	158, 481	158, 481	_
(4)	預	V,	t	金	500,000	500,000	
(5)	投	資 有	価 証	: 券	18, 633	18, 633	_
		資	産	計	1, 438, 089	1, 438, 089	_
(1)	買	掛	*	金	73, 054	73, 054	_
		負	債	計	73, 054	73, 054	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

<u>資</u>産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金 これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券 時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

- (注2) 非上場株式(貸借対照表計上額200千円)を投資有価証券として保有しておりますが、これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。
- ◎1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

559円91銭

2. 1株当たり当期純利益

46円45銭

株主メモ

事 業 年 度 毎年1月1日から12月31日まで

定 時 株 主 総 会 毎年3月開催

基 準 日 定時株主総会 毎年12月31日 その他必要がある場合は、あらかじめ公告して 定める日

【株式に関する住所変更等のお届けおよびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人および 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

株 主 名 簿 管 理 人 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 事 務 取 扱 場 所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(**郵 便 物 送 付 先**) 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 🔯 0120-782-031

(インターネット) ホームページURL)

http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

公告の方法当社のホームページに掲載します。

http://www.apptec.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。